

令和4年度

大阪府立西野田工科高等学校 PTA・野田藤会

# 総会議案書

西野田工科高校 P T A 総会議事

- (1)令和3年度事業報告
- (2)令和3年年度会計決算報告
- (3)令和4年度 P T A 役員・会計監査委員選出
- (4)令和4年度事業計画(案)
- (5)西野田工科高校野田藤会解散について
- (6)令和4年度会計予算(案)

西野田工科高校野田藤会総会議事

- (1)令和3年度会計報告
- (2)令和4年度役員(理事)選出

## 令和3年度 事業報告

---

- R3. 4. 6 火 P T A役員会①
4. 8 木 入学式
4. 8 木 P T A役員会②
4. 28 水 P T A役員会③・第1回実行委員会(オンライン)
6. 12 土 実業高校P T A連合協議会第1回総会(書面総会)
6. 16 水 府立高校P T A協議会前期総会(書面総会)
7. 6 火 令和3年度P T A総会・PTA役員会④
7. 10 土 第47回近畿地区高等学校P T A連合会大会(大阪大会) 中止
7. 13 火 府立高校第3ブロックP T A協議会第1回総会(書面総会)  
産業教育フェア(WEB開催)
8. 24~25 火・水 第70回全国高等学校P T A連合大会(島根大会・オンライン開催)
9. 1 水 P T A役員会⑤(オンライン)
10. 15 火 W E B版「野田藤」発行
10. 13 水 P T A役員会⑥・第2回実行委員会
10. 22 金 体育祭(無観客)
11. 2 火 府立高校第3ブロックP T A協議会第2回総会
11. 5 土 文化祭準備・緑化活動・・・中止
11. 6 日 文化祭(バザー、模擬店運営)・・・中止
12. 12 土 P T A社会見学会(三重県 松坂・伊勢方面)
- R4. 1. 15 土 P T A工芸講習会・P T A役員会⑦・前期会計監査
2. 9 水 P T A役員会⑧(オンライン)・第3回P T A実行委員会(書面)
2. 25 金 広報誌「野田藤」30号発行
2. 25 金 卒業式

令和3年度 PTA会計決算報告書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

大阪府立西野田工科高等学校PTA

収入の部

(単位 円)

科 目	予算額	収入済額	執行率(%)	収入未済額	摘要
前年度繰越金	3,312,312	3,312,312	100.0	0	令和2年度からの繰越金
会費収入	1,884,300	1,881,000	99.8	3300	保護者488人分 1,610,400円 教職員 82人分 270,600円
雑収入	10,000	1,016	10.2	8,984	
合 計	5,206,612	5,194,328	99.8	12,284	

支出の部

科 目	予算額	支出済額	執行率(%)	予算残額	摘要
PTA運営費	2,350,000	1,091,204	46.4	1,258,796	
事務費	400,000	212,765	53.2	187,235	ネットバンキング手数料、携帯連絡網利用料金等
集会費	350,000	1,586	0.5	348,414	工芸講習会材料代補助
負担金	1,200,000	660,813	55.1	539,187	賠償責任保険保険料、PTA協議会会費 社会見学会経費
委員会費	300,000	216,040	72.0	83,960	PTA広報誌 野田藤印刷費
涉外諸費	100,000	0	0.0	100,000	
生徒指導費	1,000,000	213,433	21.3	786,567	
学習指導費	200,000	91,203	45.6	108,797	フェイスシールド・ジュニアマイスター申請料金他
生活指導費	50,000	0	0.0	50,000	
進路指導費	100,000	14,700	14.7	85,300	日本経済新聞代金
クラブ活動指導費	650,000	107,530	16.5	542,470	クラブ付添交通費
校務運営費	750,000	498,948	66.5	251,052	
学校行事費	300,000	291,750	97.3	8,250	卒業生記念品・課題研究発表会経費
高校負担費	150,000	0	0.0	150,000	
災害対策費	300,000	207,198	69.1	92,802	生徒用災害備蓄用保存水、保存食購入代金
特別積立金	150,000	150,000	100.0	0	創立記念事業積立金
部活動後援会	57,100	57,100	100.0	0	0×571人
予備費	899,512	0	0.0	899,512	
合 計	5,206,612	2,010,685	38.6	3,195,927	

残額の部

収入済額	支出済額	残 額
5,194,328	2,010,685	3,183,643 (普通預金)

上記のとおり報告いたします。

監査の結果、適正に執行されていると認めます。

令和4年4月8日

令和4年4月8日

大阪府立西野田工科高等学校 P T A

大阪府立西野田工科高等学校 P T A

会 長 坂本 多香子

会計監査

武 田 工 三

会計監査

久 留 啓 子

令和3年度 部活動後援会会計決算報告書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

大阪府立西野田工科高等学校PTA

収入の部

(単位 円)

科 目	予算額	収入済額	執行率(%)	収入未済額	摘要
前年度繰越金	3,894,729	3,894,729	100.0	0	令和2年度からの繰越金
部活動後援会会費	57,100	57,100	100.0	0	会費収入
合 計	3,951,829	3,951,829	100.0	0	

支出の部

科 目	予算額	支出済額	執行率(%)	予算残額	摘要
部活動補助	900,000	603,030	67.0	296,970	
予備費	3,051,829	0	0.0	3,051,829	
合 計	3,951,829	603,030	15.3	3,348,799	

残額の部

収入済額	支出済額	残 額
3,951,829	603,030	3,348,799 (普通預金)

上記のとおり報告いたします。

監査の結果、適正に執行されていると認めます。

令和4年4月8日

令和4年4月8日

大阪府立西野田工科高等学校PTA

大阪府立西野田工科高等学校PTA

会長 坂本 多香子

会計監査

武田エミ

会計監査

久留啓子

令和3年度 特別積立金会計決算報告書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

大阪府立西野田工科高等学校PTA

収入の部

(単位 円)

科 目	予算額	収入済額	執行率(%)	収入未済額	摘要
前年度繰越金	1,089,794	1,089,794	100.00		令和2年度からの繰越金
繰入金	150,000	150,000	100.00		PTA会計から繰入
雑収入	0	0	0.00		
合 計	1,239,794	1,239,794	100.00		

支出の部

科 目	予算額	支出済額	執行率(%)	予算残額	摘要
繰出金	0	0	0.00	0	
合 計	0	0	0.00	0	

残額の部

収入済額	支出済額	残 額
1,239,794	0	1,239,794

(普通預金)

上記のとおり報告いたします。

監査の結果、適正に執行されていると認めます。

令和4年4月8日

令和4年4月8日

大阪府立西野田工科高等学校 P T A

大阪府立西野田工科高等学校 P T A

会 長 坂本 多香子

会計監査

武田工三

会計監査

久留 啓子

## 令和4年度 PTA役員および会計監査候補(敬称略)

会長候補	三宅 紀美子	(M3-1)
副会長候補	坂本 多香子	(AC3-1)
副会長候補	木原 美春	(D2-1)
書記候補	難波 優子	(M2-1)
書記候補	蒼井 空美	(I-I)
会計候補	片平 ともみ	(I-4)
会計候補	森川 雅子	(D2-1)
会計監査候補	嶋村 美江	(I-I)
会計監査候補	本岡 さゆり	(I-4)

※M:機械系 E:電気系 AC:建築都市工学系 D:工業デザイン系

令和4年度PTA役員候補・会計監査委員候補として、  
上記9名を指名致します。

令和4年度PTA役員指名委員長  
坂本 多香子

### 校内委員

校長	松山 国林	生活指導部長	藤田 悠介
教頭	中村 浩昭	進路指導部長	松本 登祉夫
事務部長	小笠原 達治	1学年主任	近藤 大地
会計係	楠本 秀作	2学年主任	中井 幸子
総務部長	堀江 聖志	3学年主任	宮町 修太郎
教務部長	浦上 高春	PTA係	赤堀 文英
特別活動指導部長	三木 良介	PTA係	福政 瑠菜

## 令和4年度 PTA実行委員名簿

役員候補者を含む※ 2022年4月22日現在

学級	1 年	学級	2 年	学級	3 年
1-1	蒼井 空美※ 嶋村 美江※ 米田 輝子	M2-1	難波 優子※ 手島 美香	M3-1	三宅 紀美子※ 中嶋 愛 山下 幸子
1-2	伊藤 妙 温川 茂	AC2-1	知念 晋江	M3-2	
1-3	梶木 由美子 仲宗根 美咲	D2-1	木原 美香※ 森川 雅子※	AC3-1	坂本 多香子※ 河端 英美 篠原 寿理
1-4	片平 ともみ※ 本岡 さゆり※ 井本 真弓	E2-1	西 美保子	AC3-2	磯崎 裕子 田中 美香
1-5	正池 美香 野崎 雅子			D3-1	多田 朝子 田中 智美 富樫 久理子
				E3-1	河津 直子 藤田 サナエ

### 校内委員

校長	松山 国林	総務部長	堀江 聖志	1学年主任	近藤 大地
教頭	中村 浩昭	教務部長	浦上 高春	2学年主任	中井 幸子
事務部長	小笠原 達治	生活指導部長	藤田 悠介	3学年主任	宮町 修太郎
主査	楠本 秀作	進路指導部長	松本 登祉夫	PTA係	赤堀 文英
		保健部長	松谷 佳子	PTA係	福政 瑠菜
		特別活動指導部長	三木 良介		

## 令和4年度 事業計画(案)

---

R4.	4. 6	水	PTA役員会①
	4 8	金	入学式
	4. 8	金	PTA役員会②
	4. 26	水	PTA役員会③・第1回実行委員会
	5. 14	土	令和4年度PTA総会・PTA役員会④
	6. 10	金	体育祭
	未定		実業高校PTA連合協議会第1回総会
	未定		府立高校PTA協議会前期総会
	未定	土	第47回近畿地区高等学校PTA連合会大会（大阪大会）
	未定	火	府立高校第3ブロックPTA協議会第1回総会
	7. 24	日	産業教育フェア
	未定		第70回全国高等学校PTA連合大会
	未定		PTA役員会⑤
	9. 17	土	PTA社会見学会
	10. 12	水	WEB版「野田藤」発行
	10. 14	水	PTA役員会⑥・第2回実行委員会
	未定		府立高校第3ブロックPTA協議会第2回総会
	11. 4	土	前期会計監査・文化祭準備
	11. 6	日	文化祭（バザー、模擬店運営予定）
R5.	1. 14	土	PTA工芸講習会・PTA役員会⑦
	2. 8	水	PTA役員会⑧・第3回PTA実行委員会
	2. 28	金	広報誌「野田藤」31号発行
	2. 28	金	卒業式

注意：新型コロナウイルスの影響で事業が大幅に変更する可能性があります。

# 西野田工科高校 野田藤会 解散について(案)

---

## 1)議案

- ・令和3年度をもって、PTA野田藤会を解散とする。
- ・現在、PTA野田藤会の予算については、PTA予算に入れる。
- ・今後の文化祭の模擬店・バザーの収益金は、PTA予算の項目を新たに追加する。

## 2)野田藤会細則(参考)

### ・野田藤会の目的

本会の目的は、会員および西野田工科高等学校在校生の教育活動および生徒活動の振興充実に必要な援助を行うことを目的とする。(平成21年から施行されている)

### ・支出項目

- ・第1条 本校の教育活動および生徒活動の振興充実に必要な経費の補助で理事会にて了承されたもの。
- ・第2条 土曜、日曜または祝日等西野田工科高等学校の休日に、本校生徒の学力向上のための教授を行った場合の経費の補助。
- ・第3条 外部講師に対する謝礼。

令和4年度 P T A会計予算（案）

大阪府立西野田工科高等学校 P T A

収入の部

(単位 円)

科 目	予算額	前年度予算額	差引増減額	摘要
前年度繰越金	3,183,643	3,312,312	△ 128,669	令和3年度からの繰越金
会費収入	1,673,100	1,884,300	△ 211,200	保護者 @3,300×430人=1,419,000 教職員 @3,300× 77人=254,100
繰入金	1,200,880	0	1,200,880	野田藤会会計からの繰入
雑収入	1,000	10,000	△ 9,000	
合 計	6,058,623	5,206,612	852,011	

支出の部

科 目	予算額	前年度予算額	差引増減額	摘要
P T A運営費	2,350,000	2,350,000	0	
事務費	400,000	400,000	0	ネットバンキング手数料、事務用品等
集会費	350,000	350,000	0	実行委員会経費等
負担金	1,200,000	1,200,000	0	損害賠償保険金、P T A協議会負担金、社会見学会
委員会費	300,000	300,000	0	P T A広報誌印刷費、緑化活動経費等
涉外諸費	100,000	100,000	0	慶弔費
生徒指導費	1,500,000	1,000,000	500,000	
学習指導費	700,000	200,000	500,000	Chromebook購入費 ジュニアマイスター 申請料金他
生活指導費	50,000	50,000	0	生徒生活指導
進路指導費	100,000	100,000	0	進学・就職指導関係経費
クラブ活動指導費	650,000	650,000	0	クラブ付添交通費等
校務運営費	550,000	750,000	△ 200,000	
学校行事費	300,000	300,000	0	課題研究発表会経費
高校負担金	150,000	150,000	0	各種団体会費
災害対策費	100,000	300,000	△ 200,000	生徒用災害時備蓄物資
特別積立金	150,000	150,000	0	創立記念事業積立金
部活動後援会	50,700	57,100	△ 6400	@100×507人
予備費	1,457,923	899,512	558,411	
合 計	6,058,623	5,206,612	852,011	

## 令和4年度 部活動後援会会計予算（案）

大阪府立西野田工科高等学校 P T A

(単位 円)

## 収入の部

科 目	予算額	前年度予算額	差引増減額	摘 要
前年度繰越金	3,348,799	3,894,729	△ 545,930	令和3年度からの繰越金
部活動後援会会費	50,700	57,100	△ 6,400	@100×507人
合 計	3,399,499	3,951,829	△ 552,330	

## 支出の部

科 目	予算額	前年度予算額	差引増減額	摘 要
部活動補助	900,000	900,000	0	
予備費	2,499,499	3,051,829	△ 552,330	
合 計	3,399,499	3,951,829	△ 552,330	

## 令和4年度 特別積立金会計予算（案）

大阪府立西野田工科高等学校 P T A

(単位 円)

## 収入の部

科 目	予算額	前年度予算額	差引増減額	摘 要
前年度繰越金	1,239,794	1,089,794	150,000	令和3年度からの繰越金
繰入金	150,000	150,000	0	P T A会計からの繰入金
合 計	1,389,794	1,239,794	150,000	

## 支出の部

科 目	予算額	前年度予算額	差引増減額	摘 要
繰出金	0	0	0	
翌年度への繰越	1,389,794	1,239,794	150,000	
合 計	1,389,794	1,239,794	150,000	

# **大阪府立西野田工科高等学校 P T A 会則**

---

## **第1章 名 称**

第1条 本会は大阪府立西野田工科高等学校 P T A と呼び事務所を本校内に置く。

## **第2章 目 的**

第2条 本会の目的は会員相互に協力して家庭、学校及び社会との関係を緊密にし、それぞれの向上をはかり環境を整備して生徒の福祉の増進することにある。

## **第3章 方 鈑**

第3条 本会は前条の目的達成のため地域社会の諸団体と緊密な連携をとり、本会の組織を上げて目的遂行に努力する。

## **第4章 会 員**

第4条 本会の会員は本校に在籍する生徒の保護者並びに本校に勤務する教職員とする。

## **第5章 経 理**

第5条 本会の経理は次の通りである。

- 1 本会の経費は会費、寄付金、その他の収入をもってする。
- 2 会費は年額 3300 円とする。
- 3 本会の会計年度は 4月 1 日より翌年 3月末日までとする。
- 4 本会の経理は総会に於いて議決された予算に基づいて行われる。
- 5 会計決算は会計監査を経て総会に報告される。

## **第6章 役員・会計監査委員と任期**

第6条 本会に次の役員・会計監査委員を置く。

- |   |                                       |    |
|---|---------------------------------------|----|
| 1 | 会長                                    | 1名 |
|   | 副会長                                   | 2名 |
|   | 書記                                    | 1名 |
|   | 会計                                    | 1名 |
| 2 | 会計監査委員                                | 2名 |
| 3 | 役員・会計監査委員は他の役員または会計監査委員を兼ねることが出来ない。   |    |
| 4 | 副会長、書記、会計については、実行委員会の承認を得て増員することができる。 |    |

第7条 任期は次の通りである。

- 1 任期は 1ヶ年とする。但し再選を妨げない。

## **第7章 役員・会計監査委員の選出**

第8条 役員・会計監査委員の選出は次の方法によって行われる。

- 1 指名委員会で役員・会計監査委員候補者を選考する。その構成は実行委員若干名、教職員 4名とし、それぞれ互選によって選出される。
- 2 指名委員会は委員長を互選し役員・会計監査委員候補者の選考にあたる。
- 3 指名委員会は役員・会計監査委員候補者の氏名を定期総会 1週間前に全会員に通達する。
- 4 役員・会計監査委員候補者は総会の信任によって役員就任が決定される。

## **第8章 役員・会計監査委員の任務**

第9条 会長の任務は次の通りである。

- 1 本会を代表して会務を統轄する。
- 2 総会及び実行委員会を招集してその議長となる。

第10条 副会長は会長を補佐し会長不在または事故ある場合はその代理をする。

第11条 書記は総会及び実行委員会の議決並びに会の活動に関する重要事項を記録する。

第12条 1 会計は総会が決定した予算に基づいて収入支出の会計事務を処理する。

- 2 会計簿を保管し会計監査委員の監査を経て総会に報告する。

第13条 会計監査委員は適時経理を監査し、定期総会に於いて会員に報告する。

## **第9章 実行委員会と任務**

第14条 実行委員会は実行委員、校長、事務部長、教頭、PTA関係教職員をもって構成される。

第15条 実行委員会は事業計画案、総会に提出される議案等について協議する。

## **第10章 役員会と任務**

第16条 役員会は役員、校長、事務部長、教頭、常置委員会代表、PTA関係教職員をもって構成される。

第17条 役員会は実行委員会に提出される議案等について協議する。

## **第11章 常置委員会と任務**

第18条 常置委員会は次の通りとする。

- 1 交流委員会
- 2 文化委員会
- 3 広報委員会

第19条 各委員会の任務は次の通りである。

- 1 交流委員会は保護者の来校を促す環境を作り、研修旅行および緑化事業等の計画をする。
- 2 文化委員会は文化祭、工芸講習会等を計画する。
- 3 広報委員会はPTA便り等の広報活動を行う。

## **第12章 総会**

第20条 総会は次のとおり行われる。

- 1 総会は会員総数の5分の1の出席をもって成立し、その過半数で議決される。ただし、委任状提出者は出席とみなす。

- 2 定期総会は毎年1回開催する。

- 3 総会は次の項を決定する。

イ 予算の決定及び決算の承認

ロ 役員及び会計監査委員の承認

ハ 会則改変その他重要事項の審議承認

- 4 緊急を要する場合には役員会が総会に代わることが出来る。

第21条 その他の会の運営に関する細則は内規に定める。

## **附 則**

この会則は、平成18年 4月 1日から施行する。

この会則は、平成19年 4月 1日から施行する。

この会則は、平成21年 4月 1日から施行する。

令和3年度 野田藤会決算報告書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

大阪府立西野田工科高等学校野田藤会

収入の部

(単位 円)

科 目	収入額	摘要
繰 越 金	1,200,869	令和2年度繰越金
寄 付	0	P T A 文化祭バザー・模擬店売り上げ
利 息	11	預金利息
合 計	1,200,880	

支出の部

科 目	支出額	摘要
合 計	0	

$$\text{繰越金} \quad ¥1,200,880 \text{ (収入)} - ¥0 \text{ (支出)} = ¥1,200,880$$

上記のとおり報告いたします。

監査の結果、適正に執行されていると認めます。

令和4年4月8日

令和4年4月8日

大阪府立西野田工科高等学校野田藤会

大阪府立西野田工科高等学校野田藤会

理事長 坂 本 多香子

監事 武 田 ユ ミ

理事 三 宅 紀美子

監事 吉 谷 裕 子

理事 木 原 美 春

# **西野田工科高校野田藤会会則**

---

---

## **第1章 名 称**

第1条 本会は西野田工科高校野田藤会と呼び、事務局を西野田工科高等学校内に置く。

## **第2章 目 的**

第2条 本会の目的は、会員および西野田工科高等学校在校生の教育活動および生徒活動の振興充実に必要な援助を行うことを目的とする。

## **第3章 方 針**

第3条 本会は前条の目的達成のため、必要に応じ西野田工科高等学校側と連絡をとり、本会の組織を上げて目的遂行に努力する。

## **第4章 会 員**

第4条 本会の会員は、西野田工科高等学校の本趣旨に賛同する生徒の保護者およびその他の者とする。

## **第5章 役員と任期**

第5条 本会に次の役員を置く

- 1 理事長 1名
- 2 理事 若干名
- 3 監事 2名

第6条 任期

任期は1ヶ年とする。ただし再選は妨げない。

## **第6章 役員・監事の選出**

第7条 役員・監事の選出は次の方法によって行われる。

- 1 役員は野田藤会の会員より選出される。ただし、理事長はPTA会長がなるものとし、理事および監事は会員の中から選出される。
- 2 役員は総会において承認される。

## **第7章 役員の任務**

第8条 理事長の任務は次の通りである。

- 1 本会を代表して会務を統括し、運営する。

第9条 理事の任務は次の通りである。

- 1 理事長を補佐し、理事長が欠員のときは理事長の職務を遂行する。

第10条 監事の任務は次の通りである。

- 1 監事は監査業務を行う。

## **第8章 役員会と任務**

第11条 役員会は理事長、理事およびオブザーバーとして西野田工科高等学校の関係職員を持って構成される。

第12条 役員会は本会の運営・執行について協議する

## **第9章 総 会**

第13条 総会は次の通り行われる。

- 1 定期総会は毎年1回、PTA総会の日に開催する。
- 2 総会は次の項を決定する。
  - イ 会則変更その他重要事項の審議承認
- 3 必要に応じて役員会が総会に変わることができる。

## **第10章 経理**

### **第14条**

- 1 本会の経費は、寄付金、その他の収入を持ってする。
- 2 本会の会計年度は4月1日より翌年3月31日までとする。
- 3 会計決算は監事による会計監査を経て、総会に報告される。

## **第11章 その他**

### **第15条 その他**

会の運営に関する事項は細則に定める。

### **附 則**

本会則は、平成21年 6月 6日より施行する。

# **野田藤会細則**

---

---

## **第1章 支出項目**

- 第1条 本校の教育活動および生徒活動の振興充実に必要な経費の補助で理事会にて了承されたもの。
- 第2条 土曜、日曜または祝日等西野田工科高等学校の休日に、本校生徒の学力向上のための教授を行った場合の経費の補助。
- 第3条 外部講師に対する謝礼。

## **第2章 執行規定**

- 第1条 第1章 第2条については次の通りとする。  
西野田工科高等学校の教諭の場合、教授1回当たり、図書購入など必要な経費の補助として2000円を限度として補助する。
- 第2条 第1章 第1条については理事会で協議の上決定する。

## **第3章 申請について**

- 第1条 所定に用紙にて申請する。

## **第4章 収入について**

- 第1条 収入は本趣旨に賛同する本校保護者、その他の者の寄付およびP T Aバザー等の収益金による。

## **附 則**

本細則は、平成21年 6月 6日より施行する。

# 大阪府立西野田工科高等学校部活動後援会規約

第1条 本会は大阪府立西野田工科高等学校部活動後援会と称す。

第2条 本会は大阪府立西野田工科高等学校の部活動の育成のため、次の事業を行う。  
(1) 部活動への助成  
(2) その他、部活動の振興に資すること

第3条 本会の会員は大阪府立西野田工科高等学校のPTA会員およびその他趣旨に賛同した者とする。

第4条 本会は次の役員および会計監査、参与をおく。

役員

会長	1名
副会長	若干名
理事	若干名
会計	3名
会計監査	2名
参与	若干名

役員の内、校内より割り当てる役員は、理事にPTA係1名、会計に事務部長とする。また、参与に西野田工友会事務局員より1名とする。なお、会長、副会長、会計、会計監査は原則として、PTAの当該役員が行うものとする。

役員および会計監査の任期はそれぞれ1年とし、実質的交替はPTA総会の日とする。また、再任を妨げない。

第5条 役員の選出は、役員会の合意にもとづき行う。

第6条 (1) 本会の予算は、PTAの補助および、寄付金等をもってあてる。  
(2) 会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。  
(3) PTA総会での会計決算報告をもって本会の収支報告とする。

第7条 会長は会の運営および規約等の改正について、必要に応じて役員と協議して決定する。

付則 平成5年度をもって発足する。  
平成10年 3月 1日 一部改訂  
平成19年 3月 1日 一部改訂  
平成27年 5月 16日 一部改訂  
令和 3年 4月 6日 一部改訂

## **部活動後援会の運営・執行等についての細則**

---

第1条 部活動後援会の校内理事会を学校内におく。

第2条 校内理事会は、校長、教頭、事務部長、PTA係（1名）、特別活動指導部長および部員若干名、保健部長をもって構成する。

第3条 校内理事会は部活動の状況を後援会役員会に報告するとともに、後援会執行に関わる具申をする。

第4条 校内に事務局をおく。

事務局員はPTA係、その他特別活動指導部より若干名とする。

第5条 部活動後援会の会計の執行対象は、次のとおりとする。

- (1) 大阪府立西野田工科高等学校部活動後援会規約第2条に基づくもの。
- (2) 部活動後援会の運営金

第6条 会計執行の決定は役員会で行う。

第7条 会計は会計監査をへて、役員会に会計報告をするとともに、PTA総会で会計決算報告をする。

附則 平成19年 3月 1日 一部改訂

## 部活動後援会給付金細則

第1条 本補助金の支出項目はつぎのとおりとする。

- ① 部活動の遠征費補助
- ② 外部講師に対する謝礼
- ③ 校内合宿時の職員の経費。ただし、一合宿、一人当たり 15,000 円を上限とする（領収書必要）。
- ④ 校外合宿時の職員の交通費・宿泊費について、府費の規定に準じた額。ただし同一年度内に 1 回に限り、原則として付き添い顧問 2 名までとする。部活動後援会（理事である PTA 係り）が安全上、指導者 2 名以上の付き添いが必要と判断した場合は、最低限必要な人数の給付金支出を提案し、部活動後援会校内理事会の審議を経て、運営委員会で確認し、校長が了承されたものを職員会議で報告する。
- ⑤ その他、部活動の発展向上に必要な事項で、部活動後援会（理事である PTA 係り）が提案し、部活動後援会校内理事会の審議を経て、運営委員会で確認し、校長が了承されたものを職員会議で報告する。

第2条 遠征費の補助規定はつぎのとおりとする。

- ① 対象  
全国大会・近畿大会及びそれに準ずる大会に参加する部。また、特例として、部活動後援会が認めた個人。
- ② 基準  
宿泊費……参加生徒のみ、1人、1泊 6,000 円までの実費。但し、食事代も含み、宿泊日数は必要最小日数とする。  
交通費……参加生徒のみ、必要最低限とする。  
(急行・特急・寝台料金は可、その他の交通手段の使用は部活動後援会が認めた場合は可とする。)  
参加費……実費  
雑費……なし

第3条 外部講師に対する謝礼規定

1回 2,000 円とし、年 10 回まで。

講師は外部講師として教育委員会に申請して認められなかった者

第4条 部活動の遠征費の給付に際する規定

支出は当面、給付決定額の 8 割とし、残額は年度末まで留保する。

留保分は年度末に残金から支払われる。留保分計が残金を超える場合は留保金額の比率で分けて支払う。残金とは、PTA と生徒会からの補助に記念事業等よりの寄付された金額の残金分を次の記念事業までの残年度で除した額を和した金額とする。

(記念事業等からの寄付金)

$$\text{残金} = (\text{PTA と生徒会からの補助}) + \frac{(\text{次の記念事業までの年数})}{(記念事業等からの寄付金)}$$

留意点 監査の対象となるため、執行にあたっては必ず、使途の明細及び領収書を添付すること。

附則 平成 22 年 4 月 1 日 一部改訂  
平成 29 年 5 月 13 日 一部改訂

## PTA慶弔内規

---

---

大阪府立西野田工科高等学校 P T A

### (弔 慰)

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1 会員が死亡したとき。 | 10,000円および弔電 |
| 2 生徒が死亡したとき。 | 10,000円および弔電 |

### (その他)

- 1 特別な事由があるときは、役員会の決議を経て行う。

### (付 則)

- 1 本内規の改正は、役員会の決議を経て行う。
- 2 本内規は、昭和62年12月23日より施行する。
- 3 本内規は、平成17年 4月 1日より施行する。
- 4 本内規は、平成18年 2月10日より施行する。
- 5 本内規は、平成19年 4月 1日より施行する。
- 6 本内規は、平成29年11月 1日より施行する。
- 7 本内規は、令和 3年 4月 6日より施行する。

# **MEMO**

---

---

# **MEMO**

---

---

